

緊縮型予算でも少子高齢化対策と林業再生は積極的

宍粟市18年度予算

総額457億4,453万円で可決

3月定例議会が、3月2日から27日までの会期で開会され、18年度の予算や条例の一部改正等、重要な案件が上程され、予算特別委員会や各常任委員会等で慎重に審議した結果、予算については、付帯決議を付して可決いたしました。18年度の予算は、国の三位一体改革による地方交付税の削減など、地方の一般財源が減少する中で、「行政改革初年度」と位置づけ、行政全般について、改革を断行する予算編成とし、総額で457億4,453万円、17年度に対し、42億4,526万円、率にして8%減の緊縮型予算としつつも、少子高齢化対策や林業再生に積極的に取り組む予算となっています。

また、重点施策としては、新市建設計画に基づき、次の5項目を中心に取り組む予算となっています。

- ・新市の融和と協調
- ・市民と行政の協働
- ・行財政改革
- ・安全・安心のまちづくり
- ・産業振興

以下、主な項目を列記して予算内容をお伝えし、宍粟市の将来像であります「人と自然が輝き、みんなで創る、夢のまち」の実現のため、議会も懸命の努力をいたします。

企画部

新市の将来像の実現に向けた、まちづくり推進のため、市総合計画の策定・地域活動等支援事業・*i*のまち創造事業等、に取り組みます。

(主要事業経費)

77,943千円



総務部

行政全般にわたり、改革断行予算としながらも、将来を見越した予算編成とし、人件費の削減等を図りながら、新庁舎建設に関する設計監理業務委託料等計上しました。

(主要事業経費)

43,294千円

福祉部

まちの魅力は、市民の皆様が健康で、喜びと誇りを感じながら、いき